

はしがき

この記録は、平成 8 年の 2 月から 12 月の間に執行された国政選挙、地方選挙の結果をまとめたものです。

平成 8 年 10 月 20 日に自由民主党・社会民主党・新党さきがけによる連立政権下で第 41 回衆議院議員総選挙が執行されました。

今回の総選挙の主な改正は、

- ① 中選挙区制から小選挙区比例代表並立制へ
- ② 議員定数 511 人から 500 人（小選挙区 300 人・比例代表 200 人）へ
- ③ 個人による立候補届出から、政党届出（小選挙区及び比例代表）及び個人届出（小選挙区）へ
- ④ 小選挙区選挙の候補者を比例代表選挙の候補者とすることができます重複立候補が認められたこと
- ⑤ 比例代表選挙の当選人決定において惜敗率が導入されたこと
- ⑥ 小選挙区選挙においては候補者個人の外、候補者届出政党も選挙運動ができること
- ⑦ 比例代表選挙では名簿届出政党が選挙運動できること
- ⑧ 選挙運動期間が 14 日間から 12 日間に短縮されたこと

でありました。

選挙の意義及び法改正点を周知するため、国・県・市町村及び明るい選挙推進協議会等において各種の啓発活動を行いましたが、残念ながら平成 7 年の参議院議員通常選挙に続き、今回の総選挙でも史上最低の投票率を更新する結果となってしまいました。

総選挙において過半数の有権者が棄権するという民主主義の根幹を揺るがせかねない事態を迎える選挙啓発のあり方や投票制度について再考していかなければならない時期に来ていると考えます。

管理執行の面では、今回の総選挙は公職選挙法改正により従来の選挙制度と大きく変わり、しかも解散日から選挙日までの日数が短期間であったにもかかわらず、大きな問題もなく、無事終了し得たのは各市区町村選挙管理委員会をはじめ関係各位の多大なご協力の賜と深く感謝する次第であります。

この記録を関係各方面でご活用いただければ幸いに存じます。

平成 9 年 3 月

福岡県選挙管理委員会
委員長 田辺 俊明